

第4回 宇宙活動法の見直しに関する小委員会 議事要旨

1. 日時：令和6年10月31日（木） 16:00-18:00

2. 場所：宇宙開発戦略推進事務局大会議室

3. 出席者

(1) 委員

小塚座長、中須賀委員(座長代理)、青木委員、石井委員、木村委員、久保田委員、笹岡委員、佐藤委員(オンライン出席)、白井委員、新谷委員、原田委員(オンライン出席)、松尾委員

(2) 事務局(宇宙開発戦略推進事務局)

風木局長、渡邊審議官、木尾参事官、山口参事官、村山参事官、宮下参事官補佐、大段参事官補佐

(3) 関係省庁等

文部科学省研究開発局宇宙開発利用推進室

館下室長補佐

経済産業省製造産業局宇宙産業課

高濱課長

国土交通省航空局ネットワーク部航空戦略室

金森専門官

総務省国際戦略局宇宙通信政策課

上野衛星開発推進官

(オンライン出席)

外務省総合外国政策局宇宙・海洋安全保障政策室

岡崎主査

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

安全・信頼性推進部

システム安全・軌道利用安全推進ユニット

吉原ユニット長

4. 議事要旨

(1) 宇宙空間の環境維持及び損害賠償担保措置等の在り方について

- 内閣府宇宙開発戦略推進事務局より、資料1-1に基づき、検討課題と論点について説明を行った。
- TMI 総合法律事務所より、資料1-2に基づき、サブオービタル飛行及び打上げに係る主要国等の宇宙法制度について説明を行った。

(2) 宇宙活動法の見直しに向けた要望等について

- 三井物産株式会社より、資料2-1に基づき、宇宙活動法の見直しに向けた要望事項について説明があった。
- 三菱商事株式会社より、資料2-2に基づき、宇宙活動法の見直しに向けた要望事項について説明があった。
- 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)より、資料2-3に基づき、宇宙活動法の見直しに向けた要望事項について説明があった。

- 株式会社 BULL より、資料 2 - 4 に基づき、宇宙活動法の見直しに向けた要望事項について説明があった。
- 株式会社アストロスケールより、資料 2 - 5 に基づき、宇宙活動法の見直しに向けた要望事項について説明があった。

(3) 質疑応答・意見交換について

委員からは、以下のような意見があった。

- スペースデブリ等の宇宙空間のサステナビリティを確保する上での課題については、国際的な動向を踏まえつつ、法律上の義務や規制だけではなく、インセンティブや推奨の方策を含めて検討する必要があるのではないか。
- 人工衛星落下等損害に係る損害賠償担保措置及び政府補償制度については、地上リスクが高いものについて制度化を検討する必要があるのではないか。その検討の際には、再突入制度と人工衛星管理制度の整理にも留意すべき。
- 人工衛星の軌道上損害に係る損害担保措置及び政府補償制度については、法的な枠組みだけでなく、政策的な趣旨も含めて検討する必要があるのではないか。

以上